

国民健康保険証を更新します

現在使用している国民健康保険証は、**9月30日**で有効期限が満了となります。



次の日程で更新を行いますので、現在お持ちの「保険証」と「印鑑」をご持参願います。

(町外に仕事などで持って行かれている方などは、更新までに取り寄せて下さい。)

○ 9月14日 (木)

※期間内に必ず更新手続きをして下さい。

時間	場所	対象地区	時間	場所	対象地区
9:00~9:30	あづま〜る	千軒	9:00~9:30	松浦生活館	松浦
9:50~10:20	三岳寿の家	三岳2	9:45~10:15	吉野母と子の家	吉野
10:35~11:05	三岳母と子の家	三岳1	10:30~11:00	館崎生活館	館崎2・3
11:20~11:50	月崎母と子の家	月崎2	11:15~11:45	宮歌生活館	豊浜・宮歌
13:00~13:30	塩釜生活館	塩釜	13:00~13:30	白符ふれあいセンター	白符
13:45~14:15	浦和生活館	浦和・岩部	13:45~14:30	日向生活館	日向
14:40~15:30	福祉センター	三岳1・緑町・新栄町・丸山団地	14:45~15:15	浜中母と子の家	月崎1

9月15日(金)~9月29日(金) ※土日は除く

時間	場所	対象地区
8:30~17:00	役場	福島地区全域 (白符~千軒)
	吉岡支所	吉岡地区全域 (松浦~宮歌)



国民健康保険は、皆さんの万が一の病気やケガに備え、ふだんからお金（保険税）を出し合い、いざという時に安心してお医者さんにかかる相互扶助制度です。国民健康保険税は必ず納期までの納税をお願いします。

【保険税を滞納すると、こんなことになります】

- ① 納期限を過ぎると督促を受けます。
- ② 有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。
- ③ それでも滞納を続けていると保険証を返却し、「被保険者資格証明書」が交付されます。
- ④ 国保の各種給付が保険税にあてられません。



※保険税を滞納している方は、更新前に必ず納税相談をして下さい。